

今回は、「航空機騒音」と都市計画の関わりについてご紹介します。

航空機騒音と都市計画（土地利用）

横芝町は、成田空港に隣接しているため、空港と調和のとれたまちづくりを進めていくことが大切です

このため、航空機の著しい騒音が及ぶこととなる地域について、今回の都市計画で「航空機騒音障害防止地区」および「航空機騒音障害防止特別地区」を定める予定です。

これは、土地利用に関する規制・誘導を講ずることにより、航空機の騒音から生活環境を守り、あわせて適正かつ合理的な土地利用を図ろうとするものです。

【防止地区・防止特別地区とは】

●航空機騒音障害防止地区

中台、遠山、姥山地区の一部に航空機騒音障害防止地区を指定する予定です。

この地区では、住宅・学校・福祉施設などの静かな環境を必要とする建物の建築は防音構造とすることが必要となります。（住宅の場合は、居室部分の窓や出入り口の戸に限られます）

なお、都市計画決定前に建てられている住宅等は、都市計画決定後、増改築をしない限り、防音構造の義務づけはありません。

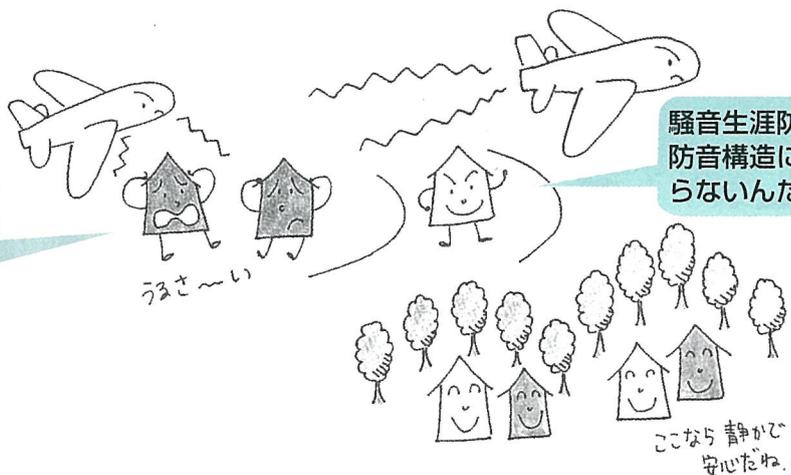
●航空機騒音障害防止特別地区

中台地区の一部に航空機騒音防止特別地区を指定する予定です。

この地区では原則として住宅等の建築は禁止され、建築する場合は、知事の許可が必要になります。（この制限に伴う損失については、空港公園による宅地等の買入れや移転補償が行われます）

なお、都市計画決定前に建てられている住宅等については、特に規制はなく、そのまま住み続けることも、地区外に移転することも自由に決めることができます。

住宅、学校、病院や福祉施設は、もっと静かな所へ移りたいね。



騒音生涯防止区域では、防音構造にしなければならないんだ。

シリーズー横芝町のまちづくりー

心をつなぐ「まち」

No.11